

職場長・評議員のみなさんへ : 職場回覧をお願いします。可能ならば、増し刷りして組合員に配布してください。詳細は県教組新聞でお知らせします。

発行

長野県教職員組合
長野市旭町 1098



人事院勧告(一時金)

FAX速報

2020-68 2020.10.7
HPIにも掲載

国家公務員一般職 ボーナス引き下げ勧告

ボーナスのみ先行勧告は現行制度で初めて
月例給については別途勧告を予定

◇一時金(ボーナス)0.05月引き下げ→4.50月が4.45月

民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映
2020年度は12月で-0.05月

人事院勧告は、国家公務員の給与改定のための勧告です。長野県職員の給与改定は「県人事委員会勧告」が基本になります。勧告は労働基本権制約されている公務員の代償措置です。

2019年は人事院勧告ではボーナス+0.05月でしたが、長野県人事委員会勧告では民間との較差がおおむね均衡しているとし、改定がありませんでした(4.45月)。

県人事委員会勧告をもとに、県当局がどのように給与改定をするかを決定します。その際、地公労と県当局との交渉が極めて重要な意味をもちます。

「人事管理に関する報告」では

◇勤務環境の整備

- ・長時間労働の是正 ・ハラスメント防止対策
- ・仕事と家庭の両立支援(不妊治療と仕事の両立)

◇定年の引上げ

段階的な引き上げを実現するための措置が早期に実施されるよう改めて要請。



地公労は県人事委員会と県当局に向けてのとりくみを展開しています

人事委員会委員長宛ジャンボはがき送付のとりくみにご協力いただき、ありがとうございます。現場の切実な状況や要求が続々と寄せられています。昨年より短い期間にもかかわらず、511枚3,690筆となりました。10月9日の人事委員会要求で手渡します。